

福岡市公報

令和8年1月26日 第7206号

発行所

福岡市中央区天神一丁目8番1号

福岡市役所

(総務企画局行政部法制課)

発行日 毎週月・木曜日

目次

○指定管理者の指定 (第9号)	1
○指定管理者の指定 (第10号)	2
○指定管理者の指定 (第11号)	3
○指定管理者の指定 (第12号)	3
○指定管理者の指定 (第13号)	5

交 通 局

○一般競争入札の実施 (公告第3号)	5
--------------------------	---

告 示

福岡市告示第9号

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、次の公の施設について指定管理者の指定をしたので、福岡市立障がい者フレンドホーム条例第14条前段の規定により次のように告示する。

令和8年1月26日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称及び所在地

名 称	所 在 地
福岡市立城南障がい者フレンドホーム	福岡市城南区南片江二丁目

- 2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名

福岡市中央区荒戸三丁目3番39号

社会福祉法人 福岡市身体障害者福祉協会

会長 明治 博

- 3 指定の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

福岡市告示第10号

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、次の公の施設について指定管理者の指定をしたので、福岡市立老人福祉センター条例第9条前段の規定により次のように告示する。

令和8年1月26日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称及び所在地	指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名	指定の期間
福岡市立福岡100プラザ博多 (福岡市博多区千代一丁目)	福岡市博多区千代一丁目1番55号 社会福祉法人 敬愛園 理事長 益田 康弘	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで
福岡市立福岡100プラザ西 (福岡市西区今宿青木字廣石サヤ)	福岡市西区生の松原三丁目13番15号 社会福祉法人 福岡ケアサービス 理事長 松永 俊彦	
福岡市立福岡100プラザ南 (福岡市南区若久六丁目)	福岡市中央区大名二丁目4番30号	
福岡市立福岡100プラザ東 (福岡市東区香住ヶ丘一丁目)	株式会社 ウィズグループ 代表取締役 前川 裕貴	
福岡市立福岡100プラザ中央 (福岡市中央区長浜一丁目)	福岡市西区生の松原三丁目13番15号 社会福祉法人 福岡ケアサービス 理事長 松永 俊彦	
福岡市立福岡100プラザ城南 (福岡市城南区南片江二丁目)	福岡市中央区荒戸三丁目3番39号 社会福祉法人 福岡市身体障害者福祉協会 会長 明治 博	
福岡市立福岡100プラザ早良 (福岡市早良区重留七丁目)	福岡市早良区東入部二丁目16番17号 社会福祉法人 敬養会 理事長 樋口 成輝	

福岡市告示第11号

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、次の公の施設について指定管理者の指定をしたので、福岡市立火葬施設条例第11条前段の規定により次のように告示する。

令和8年1月26日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称及び所在地

名 称	所 在 地
福岡市葬祭場	福岡市南区桧原六丁目

2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名

福岡市中央区那の津二丁目10番15号

公益財団法人 ふくおか環境財団

理事長 高山 嘉樹

3 指定の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

福岡市告示第12号

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、次の公の施設について指定管理者の指定をしたので、福岡市公園条例第23条の5前段の規定により次のように告示する。

令和8年1月26日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称及び所在地	指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名（共同事業体にあつては、指定管理者の名称並びに構成団体の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名）	指定の期間
清流公園（福岡市博多区中洲一丁目、中洲四丁目、中洲五丁目及び住吉一丁目並	清流リバーフロント運営事業体 代表者 福岡市博多区住吉一丁目2番25号 福岡地所株式会社 代表取締役社長 榎本 一郎 福岡市博多区住吉一丁目2番25号 株式会社 サン・ライフ 代表取締役社長 川崎	令和8年4月1日から令和28年3月31日まで

<p>びに中央区春吉三丁目地内)</p>	<p>哲平 福岡市博多区住吉一丁目2番25号 株式会社 エフ・ジェイエ ンターテインメントワーク ス 代表取締役社長 木龍 正好</p>	
<p>西部運動公園（福岡市西区大字飯盛）</p>	<p>グループフォース 代表者 福岡市東区下原二丁目16番1号 マタケ造景株式会社 代表取締役 真武 弘延 福岡市博多区東那珂二丁目19番25号 コウフ・フィールド株式会 社 代表取締役 加治木 英 隆 福岡市城南区七隈七丁目24番22号 株式会社 九州総合管理 代表取締役 後藤 元生</p>	
<p>今津運動公園（福岡市西区今津）</p>	<p>福岡市東区和白東二丁目1番44号 九州グラウンド株式会社 代表取締役社長 生林 弘太郎</p>	
<p>桧原運動公園（福岡市南区大字桧原、桧原五丁目、桧原六丁目及び大字柏原）</p>	<p>福岡市南区長丘三丁目13番27号 木下緑化建設株式会社 代表取締役 木下 浩市</p>	<p>令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで</p>
<p>青葉公園（福岡市東区青葉三丁目及び青葉四丁目）</p>	<p>アオバパークメンテナンスグループ 代表者 福岡市東区青葉一丁目19番21号 三浦造園土木建設株式会社 代表取締役 三浦 義孝 福岡市東区箱崎一丁目35番7号</p>	

	平井スポーツ建設株式会社 代表取締役 平井 秀文	
西南社の湖畔公園 (福岡市城南区七隈六丁目、干隈二丁目及び梅林三丁目)	福岡市南区野間三丁目7番20号 九州林産株式会社 代表取締役社長 小塩 正己	
月隈北緑地(福岡市博多区月隈三丁目及び月隈六丁目)	福岡市博多区板付五丁目11番2号 東洋緑地建設株式会社 代表取締役 黒木 洋一	

福岡市告示第13号

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、次の公の施設について指定管理者の指定をしたので、福岡市雁の巣レクリエーションセンター条例第20条前段の規定により次のように告示する。

令和8年1月26日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称及び所在地

名 称	所 在 地
福岡市雁の巣レクリエーションセンター	福岡市東区大字奈多

- 2 指定管理者の名称並びに構成団体の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名
雁レクマネジメント共同事業体

代表者 東京都文京区関口一丁目47番12号

一般財団法人 公園財団

理事長 舟引 敏明

福岡市東区青葉一丁目6番53号

株式会社 別府梢風園

代表取締役社長 別府 大輔

- 3 指定の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

交 通 局

福岡市交通局公告第3号

地方自治法第234条第1項の規定に基づき、一般競争入札により調達契約を締結するの

で、地方自治法施行令第167条の6及び福岡市交通局契約事務規程第5条の規定により次のように公告する。

令和8年1月26日

福岡市交通事業管理者 小野田 勝 則

1 電子入札に付する事項

業 種	件 名	備 考
一般土木A 又はB	令和7年度軌道保守工事（その4）	総合評価落札方式
機械	藤崎駅エレベーター更新工事	

2 詳細は、入札説明書による。

3 入札説明書を次のとおり配布する。

(1) 方法

入札情報サービスシステムにより配布する。

URL https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku-info/keiyaku_hp/contract_index.html

(2) 期間

この公告の日から令和8年2月2日まで（日曜日及び土曜日を除く。）

(3) 時間

午前6時から午後10時まで